

獣医療広告制限の見直しについて

消費・安全局
畜水産安全管理課

令和 5 年 1 0 月

農林水産省

今回の広告制限の見直しについて①

◆ 広告制限の趣旨・見直しの背景

- ・ 獣医師又は診療施設に関する獣医療広告は、飼育者等を惑わすような誇大な宣伝広告を戒めるため、学位、称号又は専門科名のほかは、**獣医師又は診療施設の技能、療法又は経歴に関する事項について制限**してきた。
- ・ その後の獣医療技術の高度化・多様化の進展に伴い、獣医療について十分な専門的知識を有しない飼育者等が不測の被害を受けることを防止する観点から、平成4年の獣医療法制定以降、**農林水産省令で、特例として広告しても差し支えない事項と広告にあたっての必要な制限**を定めてきた。
- ・ 近年、獣医師の専門化が急速に進み、愛玩動物看護師制度の開始、情報発信媒体の変化など**獣医療を取り巻く状況が大きく変化**していたため、**飼育者等が提供される獣医療サービスを正しく理解し、適切に選択**できるように広告制限事項の見直しを行った。

◆ 課題と見直しの方向性

広告制限の見直しについて、令和4年7月に獣医事審議会に対して意見を求め、同審議会において計3回有識者による議論が行われた結果、令和5年3月に答申が示された。

【課題】**技能、療法及び経歴に関する事項**は、広告が可能となる事項を**個別列挙**している状況でその数が少なく、飼育者が求めている情報は増えていた。また、時代の経過とともに、SNS等の**ウェブ広告**が普及しており、**広告の手段が多様化**していた。

【答申】

- ① 飼育者等が提供される獣医療サービスを**正しく理解し、適切に選択**できるように**広告制限を見直す**こと
- ② **獣医師の専門性の広告を可能**とすること
- ③ 診療行為の広告の際、「**問合せ先**」、「**通常必要とされる診療内容**」、「**治療等に係る主なリスク、副作用等の事項**」、「**診療費用**」を表示すること

今回の広告制限の見直しについて②

◆ 獣医療広告制限見直しのポイント

- ・ 獣医療広告への基本的な考え方は引き続き堅持しつつも、広告を行う**獣医師への正確かつ適切な情報提供の努力義務**を課した上で、**客観性や正確性を確保し得る場合には、獣医師の専門性や獣医療サービスなどを広告可能事項として省令で認める**こととする。
- ・ 診療施設等ウェブサイト情報発信については、原則として広告制限の対象とはしないが、**獣医療の安全対策の一環として、ガイドラインで一定の管理を行う**こととする。

これまで

これから

獣医師に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門科名、学位又は称号 ○ 診療機器、大臣指定診療施設 ○ 家畜防疫員、農業共済獣医師、衛指協指定獣医師 × 獣医師の専門性、履歴 	追加 正確かつ適切な情報提供の努力義務 <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門科名、学位又は称号 ○ 診療機器、大臣指定診療施設 ○ 家畜防疫員、農業共済獣医師、自衛防疫指定獣医師 ○ 獣医師の役職履歴、専門性（大臣指定団体による） ○ 診療行為全般（愛玩動物看護師がいることも可） × 通常必要となる診療内容や費用の情報、診療のリスクや副作用に関する解説、問合せ先のない診療広告 × 誇大広告、比較広告 追加 広告制限の対象となりうるとの基本的考え方 追加 獣医療安全対策としてウェブサイトでの情報提供についてガイドラインで一定の管理
診療内容に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家畜体内の受精卵の採取、犬猫の避妊去勢手術、ワクチン接種、フィリア症の予防、健康診断 × 高度な診療行為、ノミ・ダニ駆除、マイクロチップ装着 × 費用広告、誇大広告、比較広告 	
WEB情報	バナー広告等を除き、広告制限の対象外との基本的考え方	

◆ 獣医師に関する事項の追加

○ 広告を行う者の義務を追加

飼育者に対する**正確かつ適切な情報提供**の努力義務

○ 獣医師の専門性を広告可能事項に追加

飼育者の診療施設の選択に必要な情報として、

- ① 獣医師の専門性
- ② 獣医師の役職・略歴



飼育者等が提供される
獣医療サービスを正しく理解し、
適切に選択できる



診療内容に関すること①

◆診療内容を広告可能事項に追加

一般診療、高度な診療とも診療内容を広告する場合は、

- ① 飼育者等が広告内容について照会できるよう問合せ先を記載
- ② 通常必要とされる診療内容、費用等の情報を提供
- ③ 診療に係る主なリスク、副作用等の情報を提供



飼育者等が提供される
獣医療サービスを正しく理解し、
適切に選択できる

■ 犬の避妊手術について ■



当院では、ご希望の方に犬の避妊手術を実施しております。

手術内容

メスの卵巣もしくは卵巣と子宮を取り除き、
生殖能力をなくします。

メリット：望まない妊娠を避け、発情期ストレスを軽減できます。

※麻酔リスク、術中、術後の感染症リスクがございます。
術後に何かあれば、下記連絡先まで連絡の上、ご来院ください

診療の流れ

治療期間：7～10日（抜糸含む）
治療回数：2回（抜糸含む）

事前検査

血液検査
検査……

手術

……
……

入院

……
……

抜糸

……
……

診療にかかる費用

総額 〇〇～〇〇円
目安 〇〇円

事前検査代金：〇〇～〇〇円
手術代金（麻酔含む）：〇〇円
入院代金：〇〇円
抜糸代金：〇〇円

【主なリスク、副作用】
診療における主なリスク、副作用等を十分に記載する

【費用】
・標準的な費用または最低金額から最高金額を記載する
・別途発生する費用や内訳を記載する

【診療の内容】
（診療期間及び回数）
通常必要とされる診療期間及び回数を記載する

（通常必要とされる治療）
診療の内容を適切かつ十分に記載する

【診療施設の問い合わせ先】
内容についての問い合わせや容易に照会が可能な連絡先を記載する

▲▲動物病院
（内科、外科）


電話：0120-〇〇〇-〇〇〇
（提携病院連絡先：〇〇-〇〇）
住所：東京都〇〇区〇〇〇〇
www.〇〇〇〇〇〇.〇〇.jp
火曜定休、分割払い可能
診療時間：9:00～18:00

◆診療内容を広告可能事項に追加

狂犬病予防注射やマイクロチップ装着時には、**登録が必要な旨**を記載する。

- ① 狂犬病予防法に基づく、犬の登録や注射済票の装着が必要な旨
- ② 動愛法に基づく、マイクロチップ装着後に登録が必要な旨

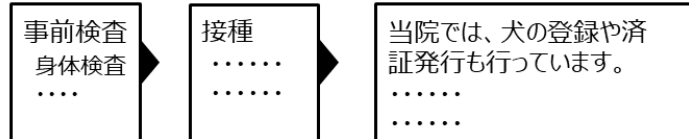
■ 犬の狂犬病予防注射について ■

 当院では、犬の狂犬病予防注射を実施しております。

内容 狂犬病予防法に基づき、生後91日以上で、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

※接種後に稀に副反応が見られる場合があります。その場合、下記連絡先まで連絡の上、ご来院ください

診療の流れ 接種回数：年1回
※生後91日以上で、市町村に狂犬病予防法に基づく犬を登録していない場合は、登録が必要です。また、接種後、市町村から交付される注射済票を犬に付けることが必要です。



診療・登録にかかる費用
 事前検査代金：〇〇～〇〇円
 接種代金（ワクチン代含む）：〇〇円
 注射済票交付手数料：〇〇円
 犬の登録等代金：〇〇円
総額 〇〇～〇〇円
目安 〇〇円

▲▲動物病院
(内科、外科)
 電話：0120-〇〇〇-〇〇〇
 (提携病院連絡先：〇〇-〇〇)
 住所：東京都〇〇区〇〇〇〇
 www.〇〇〇〇〇〇.〇〇.jp
 火曜定休、分割払い可能
 診療時間：9:00～18:00

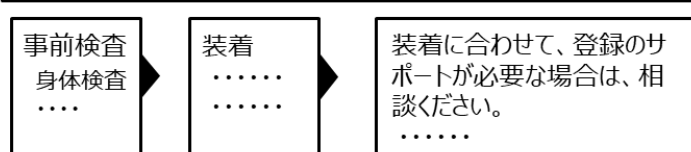
■ マイクロチップの装着について ■

当院では、犬又は猫のマイクロチップ装着を実施しております。

内容 迷子や災害時など、保護されたときにマイクロチップのデータから飼い主さんを見つけやすくなります。

※装着時に稀に痛みが伴う場合があります。痛みが続くなど何か心配な場合、下記連絡先まで連絡の上、ご来院ください

診療の流れ 装着回数：原則生涯に1回
※装着後、30日以内に環境大臣の登録を受けることが義務付けられています。申請書に装着証明書を添付して申請を行ってください。



診療にかかる費用
 事前検査代金：〇〇～〇〇円
 装着代金
 (マイクロチップ代含む)：〇〇円
 装着証明書発行代金：〇〇円
総額 〇〇～〇〇円
目安 〇〇円

▲▲動物病院
(内科、外科)
 電話：0120-〇〇〇-〇〇〇
 (提携病院連絡先：〇〇-〇〇)
 住所：東京都〇〇区〇〇〇〇
 www.〇〇〇〇〇〇.〇〇.jp
 火曜定休、分割払い可能
 診療時間：9:00～18:00

以下のものは「**獣医療サービスの正確かつ適切な情報提供に努める**」に当たらず、
広告としては、不適切である。

- ・虚偽の内容に関する内容
- ・公序良俗に関する内容
- ・飼育者等の主観に基づく、診療の内容又は効果に関する体験談
- ・診療の内容又は効果について、飼育者を誤認させるおそれがある診療の前又は後の写真等

その他、広告として不適切なもの

【品位を損ねる内容】

- ・費用の強調
- ・提供される獣医療の内容とは直接関係ない事項による誘引

【他法令に関する禁止内容】

- ・景品表示法、医薬品医療機器等法、不正競争防止法




◆診療施設等ウェブサイトの管理

獣医療の安全対策の一環として、

飼育者等への正確な情報発信を図るため**ガイドラインで一定の管理を行う**こととする。

- ① **獣医療広告3要件（「誘引性」、「特定性」、「認知性」）を全て満たせばWeb情報も広告制限の対象とする基本的考え方**
- ② **診療施設等ウェブサイトの適切な運営について、獣医師の自律的な行動を促す**こととする。

■ 犬の椎間板ヘルニア手術について ■

 当院では、犬の椎間板ヘルニア手術を実施しております。

手術内容 椎間板ヘルニアにおいて、保存療法や薬物療法で対応できない外科手術。

診療の流れ 治療期間：○日
治療回数：○回（事後検査・リハビリ含む）


内容と料金

内容	料金
椎間板ヘルニア手術	○○円～

▲▲動物病院
(内科、外科)

電話：0120-○○○-○○○
住所：東京都○○区○○○
www.○○○○○○○.○○.jp
火曜定休、分割払い可能
診療時間：9:00～18:00

■ 犬の椎間板ヘルニア手術について ■

 当院では、犬の椎間板ヘルニア手術を実施しております。

手術内容 椎間板ヘルニアにおいて、保存療法や薬物療法で対応できない外科手術。

※全身麻酔リスク、術中、術後の感染症リスクがございます。
不明点や術後に何かあれば、下記連絡先までお問合せ下さい。

診療の流れ 治療期間：○日
治療回数：○回～（事後検査・リハビリ含む）

事前検査
CT検査……

手術
……
……

入院
……
……

事後検査・リハビリ
……
……

診療にかかる費用

総額 ○○～○○円
目安 ○○円

初診料：○○円
事前・事後検査：○○円
手術代金（麻酔含む）：○○円
入院代金：○○円
リハビリ代金：○○円

▲▲動物病院
(内科、外科)

○○学会認定整形外科専門医

電話：0120-○○○-○○○
(緊急連絡先：○○-○○)
(提携病院連絡先：○○-○○)
住所：東京都○○区○○○
www.○○○○○○○.○○.jp
火曜定休、分割払い可能
診療時間：9:00～18:00

赤字部分
広告と同様の記載を
求める

【通常広告とみなすもの】

その情報の伝達方法・媒体等から見て、通常、広告に該当すると考えられるもの

- ・ 新聞、雑誌広告
- ・ 広告看板・ポスター
- ・ チラシ、パンフレット
- ・ テレビ・ラジオのCM
- ・ ダイレクトメール
（はがき、電子媒体等）
- ・ ウェブサイト
（インターネット上のバナー広告、検索エンジンでのリスティング広告、バナー広告等にリンクしている診療施設等ウェブサイトなど）
- ・ 動画共有サイト
- ・ SNS



獣医療広告3要件（「誘引性」、「特定性」、「認知性」）
を全て満たせば**Web情報も広告制限の対象**とする基本的考え方

広告と判断できる診療施設等ウェブサイトの例①



タップ！



広告と判断できる診療施設等ウェブサイトの例②

検索
サイト

健康診断 キャンペーン

(スポンサー)

<https://●●●.com>> ▲▲▲

1. ○○動物病院

健康維持のため、健康診断は重要です...

<https://●●●.com>> ◆◆◆

2. ○○クリニック

○○県○○市にある動物病院です...

今後、広告とみなす

「キャンペーンページ」などにリンク！

(診療施設ウェブサイト)

○○動物病院

トップページ

経営理念

料金表

診療について

☆ペットドッグキャンペーン☆

健康診断項目

○○

○○

○○ワクチン接種

→全部で○○円

予約の申し込みは
こちら

検索の結果、費用負担による
上位表示、スポンサー表示



広告と判断できる診療施設等ウェブサイトの例③



広告と判断できる診療施設等ウェブサイトの例④



QRコード
読み込み

今後、広告とみなす

(診療施設ウェブサイト)

健康診断項目

〇〇

〇〇

〇〇ワクチン接種

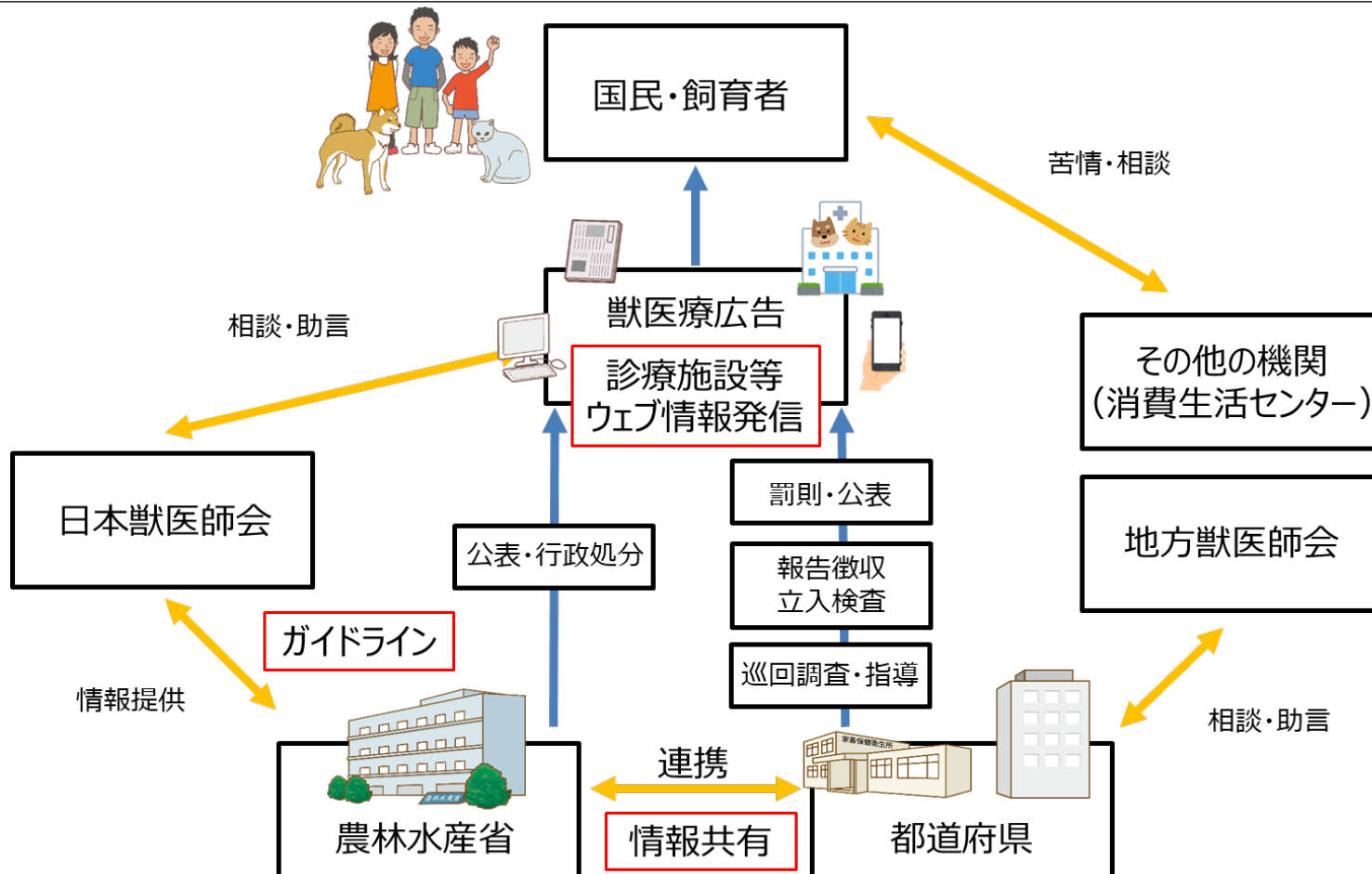
→全部で〇〇円

予約の申し込みは
[こちら](#)

獣医療広告の監視指導について

診療施設のWEB情報発信も、**広告になり得るものとして一定の管理**をし、獣医師による**適切な広告の自主的な取組みを促進**するため、

- ① 獣医療広告**ガイドラインの改正**
- ② 都道府県との**情報共有**と必要な行政指導の徹底



(参考) 診療施設等ウェブサイトに関する情報提供フォーム

農林水産省ウェブサイトにて、小動物関係情報内の「情報提供フォーム」を活用し、事例を収集

農林水産省 English トップページ サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き事典から探す 組織別から探す キーワードから探す Google 検索

会見・報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 農林水産省について

ホーム > 消費・安全 > 飼料の安全関係 > 獣医師、獣医産 > 小動物獣医療関係の情報

小動物獣医療関係の情報

更新日：令和5年6月23日

お知らせ

- 第2回愛玩動物看護師国家試験予備試験及び国家試験の日程が公表されました。詳細は[こちら](#)から
- 第2回愛玩動物看護師国家試験予備試験の実施要項が公表されました！受験申込受付は、令和5年7月3日（月曜日）から8月2日（水曜日）です。詳細は[こちら](#)（外部リンク）から [New](#)
- 令和5年度愛玩動物看護師指定講習会が始まっています。詳細は[こちら](#)から
- 第74回獣医師国家試験の結果が公表されました。詳細は[こちら](#)から



獣医師



愛玩動物看護師



動物用医薬品



ペットフード

一般の方向けの情報

獣医療関係者向けの情報
(獣医師、愛玩動物看護師等)

農林水産省 English トップページ サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き事典から探す 組織別から探す キーワードから探す Google 検索

会見・報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 農林水産省について

ホーム > 消費・安全 > 獣医師、獣医産 > 小動物獣医療関係の情報 > 小動物獣医療に関する情報提供

小動物獣医療に関する情報提供フォーム

農林水産省では、小動物獣医療に関する情報提供を受け付けています。

次の事項をお読みになり、必要事項を入力の上、「送信確認」ボタンを押してください。

- 情報の取り扱いについては、「[プライバシーポリシー](#)」をご覧ください。
- このページで入力された情報は、SSLと呼ばれる暗号化通信技術により保護されています。
- 入力に際しては、半角カタカナ、丸囲みの数字、ローマ数字、全角1文字になっている単位・記号などの[編修値を文字列で入力](#)はお使いいただけません。
- 情報提供の内容は、250文字以内で入力してください。

氏名 (必須)	<input type="text"/>
性別	<input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性 <input type="radio"/> 無回答
年代	<input type="text"/>
都道府県	<input type="text"/>
職業	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>
情報提供に関連する分野 (複数選択可) (必須)	<input type="checkbox"/> 獣医師 <input type="checkbox"/> 愛玩動物看護師 <input type="checkbox"/> 動物病院 <input type="checkbox"/> 動物用医薬品 <input type="checkbox"/> ペットフード <input type="checkbox"/> その他
情報提供の内容 (250文字以内) (必須)	<input type="text"/>

送信確認 リセット